資料５

広島市子ども・子育て支援事業計画の推進状況
（平成３０年度）

令和元年１０月３１日

広島市子ども・子育て支援事業計画　施策体系

●基本理念　子どもが幸福に暮らし、様々な個性や能力を伸ばし、自立性・社会性を身に付け、
自立した大人へと健やかに成長できる「まち」の実現

基本目標1　すべての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組みます

重点施策	主な施策展開
(1) 子どもの貧困の問題に対する総合的な施策の推進	①貧困の状況にある世帯への教育及び生活の支援の充実　②自立に向けた就労相談・支援の充実　③各種手当や助成等による経済的支援の充実
(2) ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭の自立に向けた生活支援の充実　②ひとり親に対する就労相談・支援の充実　③ひとり親家庭に対する各種手当や助成等による経済的支援の充実
(3) 障害のある子どもに対する支援	①こども療育センターにおける支援の充実　②発達障害を始めとする障害のある子どもへの支援の充実　③障害のある子どもへの地域等における支援の充実　④障害のある子どもに対する保育の充実　⑤特別支援教育の充実　⑥障害のある子どもの社会参加や職域の拡大に向けた取組の推進
(4) 子どもの遊び場と居場所づくりの推進	①子どもの遊び環境及び居場所の充実　②地域における体験・交流活動に対する支援の充実
(5) 児童虐待防止対策の推進	①虐待の予防と早期発見・早期対応　②虐待を受けた子ども等への支援の充実
(6) 社会的養護体制の充実	①施設・里親等による養育支援の充実　②施設退所後の子どもへの自立支援の充実
(7) 子どもの権利の尊重と社会参加の促進	①子どもの権利の啓発　②子どもの自主性や社会性を育む機会の充実　③子どもに関する相談支援機能の強化

基本目標2　安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることのできる環境づくりに取り組みます

重点施策	主な施策展開
(1) 子どもと親の健康づくりの推進	①　母体や子育てに関する情報提供・相談　②切れ目のない妊娠・出産・子育ての支援　③母子保健医療の充実　④小児救急医療体制の維持・確保　⑤食育の推進
(2) 子育て家庭に対する養育支援	①子育てに関する相談支援体制の充実　②父親の子育て参加の促進
(3) 教育・保育サービスの充実	①教育・保育の質の向上　②多様な教育・保育サービスの提供　③保育園入園待機児童の解消　④私立保育園・幼稚園・認定こども園等への支援
(4) 子どもの放課後等の居場所の充実	①放課後等の居場所の充実
(5) 子育て家庭の経済的負担の軽減	①保育料、教育費の負担軽減　②医療費の負担軽減

基本目標3　社会のすべての構成員が役割と責任に応じて、協働して子育てを支援する環境づくりに取り組みます

重点施策	主な施策展開
(1) 社会全体で子どもを育てる環境づくり	①子育てに対する地域社会の支援の充実　②子どもと子育てに関する理解の促進　③男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
(2) 地域における子育て環境の充実	①地域での多様な交流機会の提供　②子育てしやすい環境整備の推進
(3) 子育てと仕事の調和のための就労環境の整備	①子育てと仕事の調和のための就労環境の整備　②多様な就業ニーズを踏まえた就労支援の充実
(4) 安全・安心なまちづくり	①地域ぐるみで子どもの安全を守る態勢づくりの推進　②交通安全意識と交通マナーの向上に向けた取組の推進　③防災意識の向上に向けた取組の推進

基本目標4　広島らしい教育を充実するための環境づくりに取り組みます

重点施策	主な施策展開
(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ教育の推進　②小学校教育との連携など就学前教育の推進　③学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進
(2) 多様な教育の推進	①平和教育・学習の推進　②環境教育の推進
(3) いじめ、不登校、非行等対策の充実	①相談支援教育の強化　②学校・家庭・地域社会における連携の強化
(4) 青少年の健全育成	①健全な心身の育成　②青少年を取り巻く有害環境への対応

広島市子ども・子育て支援事業計画指標一覧

<table>
<tr><th colspan="8">基本目標１　すべての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組みます</th></tr>
<tr><th>重点施策</th><th>目　　標</th><th>指　　標</th><th>25 年度
実績
（計画策定時）</th><th>27 年度
実績</th><th>28 年度
実績</th><th>29 年度
実績</th><th>30 年度
実績</th><th>31 年度
目標</th></tr>
<tr><td rowspan="2">(2) ひとり親家庭への支援</td><td rowspan="2">経済的に自立しているひとり親家庭の割合を増やします</td><td>高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業支援センター及び就労支援窓口登録者の就業者数</td><td>156 人</td><td>239 人</td><td>295 人</td><td>302 人</td><td>277 人</td><td>203 人</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜30 年度の取組・評価＞
母子家庭の母等の個別の事情に応じた求人開拓や就業支援や、各区就労支援窓口の充実を図った。
＜課題・今後の取組＞
母子家庭では非正規雇用となっている割合が高いことから、母子家庭への就業支援策等のさらなる充実を図り、正規雇用につながるよう働きかける。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(4) 子どもの遊び場と居場所づくりの推進</td><td rowspan="2">遊び環境の充実に取り組みます</td><td>児童館の整備数</td><td>110 か所</td><td>112 か所</td><td>113 か所</td><td>115 か所</td><td>118 か所</td><td>118 か所</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜30 年度の取組・評価＞
3 年に 4 館のペースで整備を進めており、平成 30 年度は、計画した安児童館、みどり坂児童館及び原児童館を整備した。
＜課題・今後の取組＞
児童館未整備学区の早期解消に向けて、余裕教室の活用や建築仕様の見直しなどにより経費の縮減を図りつつ計画的に児童館の整備を進める必要がある。平成 31 年度は、新たに原児童館の新築工事を行うとともに、飯室児童館及び竹屋児童館（建替え）の実施設計等を行う。また、令和 2 年度以降の整備に向けて余裕教室の活用を検討する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">(5) 児童虐待防止対策の推進</td><td rowspan="4">ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合を増やします</td><td rowspan="3">４か月児健康相談、１歳６か月児健診、３歳児健診質問票で、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した親の割合</td><td>4 か月
88.7%</td><td>4 か月
85.9%</td><td>4 か月
83.9%</td><td>4 か月
85.2%</td><td>4 か月
85.4%</td><td>4 か月
94.0%</td></tr>
<tr><td>※
1 歳 6 か月
79.6%</td><td>1 歳 6 か月
77.5%</td><td>1 歳 6 か月
76.8%</td><td>1 歳 6 か月
76.8%</td><td>1 歳 6 か月
77.3%</td><td>1 歳 6 か月
82.1%</td></tr>
<tr><td>※
3 歳
74.5%</td><td>3 歳
68.3%</td><td>3 歳
67.2%</td><td>3 歳
68.2%</td><td>3 歳
68.8%</td><td>3 歳
77.0%</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜30 年度の取組・評価＞
地域のオープンスペース等において、乳幼児を持つ母親の育児相談等を行い、育児不安の解消に努めるとともに、必要な支援を行った。実績は前年度よりも増加した。
＜課題・今後の取組＞
育児相談等について、引き続き市民への周知を図り、乳幼児を持つ母親への支援を行う。</td></tr>
</table>

※１歳６か月児健診及び３歳児健診については、平成 17 年度以降の実績が未把握であることから、16 年度以降、４か月児健康相談と同程度実績が増えたと仮定して、25 年度実績値を設定している。

<table>
<tr><th colspan="8">基本目標１　すべての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組みます</th></tr>
<tr><th>重点施策</th><th>目　　標</th><th>指　　標</th><th>25 年度
実績
(計画策定時)</th><th>27 年度
実績</th><th>28 年度
実績</th><th>29 年度
実績</th><th>30 年度
実績</th><th>31 年度
目標</th></tr>
<tr><td rowspan="6">(6)社会的養護体制の充実</td><td rowspan="4">社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てます</td><td>施設入所児童のうち、小規模グループケアで生活する児童の割合</td><td>9.3%</td><td>17.6%</td><td>19.7%</td><td>28.6%</td><td>31.8%</td><td>27.3%</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜30 年度の取組・評価＞
各施設の家庭的養護推進計画に基づき、本市児童が入所する施設において小規模グループケアを 3 か所増やしたことで、前年度に比べ小規模グループケアで生活する児童の割合が増加し、目標を達成することができた。
＜課題・今後の取組＞
さらなる小規模化の推進には施設整備を伴うため、各施設の施設改修や建替え計画などと調整する必要がある。今後とも各施設に協力を得ながら、家庭的養護計画に基づく養育単位の小規模化の取り組みを促していく。</td></tr>
<tr><td>要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率</td><td>13.6%</td><td>17.2%</td><td>17.0%</td><td>18.0%</td><td>18.9%</td><td>19.7%</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜30 年度の取組・評価＞
家庭養育優先原則の実現に向けて、里親の開拓、里親と児童のマッチング、里親への訪問支援等を行い、前年度の委託率よりも増加した。
＜課題・今後の取組＞
平成 29 年 8 月に公表された「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、さらなる里親委託の増加を図る必要がある。様々な機会を活用して里親制度の普及促進に努め、新たな里親を増やすための取組を行うとともに、質の高い里親養育を提供するための訪問指導等を強化していく。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設退所後の子どもの社会的自立を支援します</td><td>自立援助ホーム（シェルターを除く）設置か所数</td><td>0 か所</td><td>1 か所</td><td>1 か所</td><td>1 か所</td><td>1 か所</td><td>2 か所</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜30 年度の取組・評価＞
前年度に引き続き、開設時補助金交付要綱を構え、自立援助ホームの設置を促した。
＜課題・今後の取組＞
設置を検討している事業者がいないため、様々な機会を活用して事業者に自立援助ホームの趣旨や開設時補助について説明し、設置を促していく。</td></tr>
<tr><th colspan="8">基本目標２　安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることのできる環境づくりに取り組みます</th></tr>
<tr><th>重点施策</th><th>目　　標</th><th>指　　標</th><th>25 年度
実績
(計画策定時)</th><th>27 年度
実績</th><th>28 年度
実績</th><th>29 年度
実績</th><th>30 年度
実績</th><th>31 年度
目標</th></tr>
<tr><td rowspan="2">(1)子どもと親の健康づくりの推進</td><td rowspan="2">乳幼児健康診査の受診率を高めます</td><td>４か月児健康相談受診率</td><td>95.4%</td><td>96.1%</td><td>95.3%</td><td>95.4%</td><td>95.0%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜30 年度の取組・評価＞
乳幼児の健康の保持増進のため、医師による健診に加え、保健師、栄養士等による健康相談や栄養指導等乳児の生活全般に対する保健指導を行い、受診率は前年度とほぼ横ばいとなった。
＜課題・今後の取組＞
本事業の意義や必要性について、様々な機会を活用して全ての保護者へ周知を図るとともに、未受診者に対して受診勧奨の強化に努める。</td></tr>
</table>

基本目標３　社会のすべての構成員が役割と責任に応じて、協働して子育てを支援する環境づくりに取り組みます								
重点施策	目　　標	指　　標	25 年度 実績 (計画策定時)	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	30 年度 実績	31 年度 目標
(2) 地域における子育て環境の充実	地域のオープンスペースが各小学校区に１か所設置されるよう支援の強化を図ります ※H29 年４月から石内北小学校（佐伯区）が開校されているため、小学校区数が 141⇒142 に増えている	地域のオープンスペースが開設されている市内の小学校区数	116/141	113/141	113/141	114/142	113/142	142/142
		＜30 年度の取組・評価＞ 各区地域子育て支援センターから職員等が出向いて育児相談を実施したほか、参加者を対象とする傷害保険料を市が負担すること等により、地域のオープンスペースに対する運営支援を実施した。開設小学校区数は前年度から１校区の減少となった。 ＜課題・今後の取組＞ 今後とも様々な機会を活用して子育て中の保護者へ周知を図り、運営に対する支援の強化に努める。						
	市の施設の福祉環境整備率を高めます	市の施設の福祉環境整備率（学校は整備率の対象から除く）	73.7%	74.6%	78.8%	81.1%	84.4%	75.4%
		＜30 年度の取組・評価＞ 平成７年に制定した「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に定める基準に沿って改修を行い、前年度の整備率よりも増加した。 ＜課題・今後の取組＞ 福祉環境整備率を向上させるため、計画的に整備を行う必要がある。今後も「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に基づき整備を進める。						

基本目標４　広島らしい教育を充実するための環境づくりに取り組みます								
重点施策	目　　標	指　　標	25 年度 実績 (計画策定時)	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	30 年度 実績	31 年度 目標
(4) 青少年の健全育成	10 代の人工妊娠中絶率を減らします	人工妊娠中絶率 (15 歳～19 歳女子人口千対)	8.2	6.4	5.5	5.7	5.0	6.5
		＜30 年度の取組・評価＞ 小中学生に対して、乳児とのふれあいを通して、いのちの大切さを伝える教室を実施した。実績は前年度に続き、目標を達成した。 ＜課題・今後の取組＞ 引き続き、小中学生に対して、いのちの大切さを伝える教室を実施する。						

広島市子ども・子育て支援事業計画に掲げる主な事業の実施状況（平成３０年度）

基本目標１　すべての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組みます

（1） 子どもの貧困の問題に対する総合的な施策の推進

（単位：千円）

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
1	生活困窮世帯学習支援事業	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の小学校４年生から高校生までの子どもを対象に、学習支援会を開催し、子どもの基礎学力の定着と高校進学に向けた支援を行う。	開催回数(回)	81	4,071
2	ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭の児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談等を行う。	開催回数(回)	360	8,932
3	市営住宅入居抽選時の優遇措置	ひとり親、多子世帯等について、市営住宅の入居抽選における当選確率を高くする優遇措置（一般世帯の２倍）を実施する。	優遇対象世帯数(世帯)	1,040	—
4	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者からの相談に応じ、就労その他の自立に向けた支援を盛り込んだ支援計画を作成し、包括的な支援を行う。	新規相談受付件数(件)	2,664	133,512
5	就労支援窓口の全区役所設置によるハローワークとの一体的な支援	生活保護受給者等に対し、雇用と福祉施策の一体的な支援を行うなど、自立に向けた支援を行う。	就職決定者数(人)	795	—
6	母子家庭等就業支援事業	ひとり親家庭の母又は父に対し、就労に必要な知識や技能を習得させるための就業支援講習会、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を実施し、総合的な就業支援を行う。	就職者数(人)	81	26,393
7	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の母又は父の就職の際に有利で、経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため、給付金を支給する。	受給者数(人)	110	88,729
8	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前までの国内に住む児童を養育している者に支給を行う。	受給者数(人)	90,633	20,130,538
9	保育料の軽減・減免	災害、疾病等による収入の減少などの場合や生活困窮者に対して保育料を減免する。	減免件数(件)	2,227	—
10	市立幼稚園の授業料減免	災害や疾病等により収入が減少した者や生活困窮者に対し、授業料を減免する。	減免件数(件)	1	—
11	市立高等学校等の授業料・受講料減免	授業料・受講料徴収の対象世帯で、家計の急変等により授業料・受講料を納めることが困難な世帯に対し、市立高等学校等の授業料・受講料を減免する。	減免件数(件)	1	—
12	就学援助	経済的理由により就学に支障を来さないよう、小・中学校の子どもの保護者に対し、学用品費などを援助する。	認定率(%) (国県私立を除く)	(小学校) 26.0 (中学校) 30.3	2,073,590 (国県私立を含む)
13	保育園等入園世帯への教材購入費等補助	保育園等に入園している子どもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。	対象児童数(人)	290	1,416

（2） ひとり親家庭への支援

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
14	ひとり親家庭相談支援の充実	各区保健福祉課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や指導・助言を行う。	相談件数(件)	17,997	27,029
15	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に生活援助が必要なひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な援助を行う。	派遣時間数(時間)	479	1,703

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度 決算額
16	ひとり親家庭学習支援事業（再掲）	ひとり親家庭の児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談等を行う。	開催回数(回)	360	8,932
17	母子家庭等就業支援事業（再掲）	ひとり親家庭の母又は父に対し、就労に必要な知識や技能を習得させるための就業支援講習会、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を実施し、総合的な就業支援を行う。	就職者数(人)	81	26,393
18	母子家庭等自立支援給付金事業（再掲）	ひとり親家庭の母又は父の就職の際に有利で、経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため、給付金を支給する。	受給者数(人)	110	88,729
19	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の子どもの福祉の増進を図るため、手当を支給する。	受給者数(人)	8,635	4,445,226
20	ひとり親家庭等医療費補助	ひとり親家庭等の医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。	受給者数(人)	22,663	931,525
21	水道料金の減免	ひとり親家庭等の水道料金の0～10㎥相当額（1か月につき）を減免する。	減免件数 （延べ件数）	53,707	95,936
22	下水道使用料の減免	ひとり親家庭等の下水道使用料の0～10㎥相当額（1か月につき）を減免する。	減免件数 （延べ件数）	51,996	78,868
23	母子及び父子福祉資金の貸付け	母子家庭及び父子家庭の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、各種資金を貸し付ける。	貸付件数(件)	658	409,437
24	ひとり親家庭特別相談事業	ひとり親家庭を対象に離婚に伴う養育費や財産分与の問題等の法律相談を実施する。	相談件数(件)	95	母子家庭等就業支援事業に含む。

（3） 障害のある子どもに対する支援

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度 決算額
25	こども療育センターの医師等専門スタッフの充実	こども療育センターの受診希望対象児を速やかに診断し、適切な支援を行うため、医師等専門スタッフの充実を図る。	増員人数(人)	6	こども療育センター管理運営費（1,354,958千円）に含む。
26	児童相談所及びこども療育センターの建替え整備	狭あい化、老朽化している児童相談所及びこども療育センターの建替え整備を行う。	建設工事その他 仮設施設借上げ		219,943
27	発達障害者支援センター事業	自閉症等の発達障害のある子ども等に対し、関係機関とのネットワークの形成など支援体制を整備するとともに、発達障害児（者）及び家族への相談・療育支援、就労支援及び関係者への研修を実施する。	延べ支援件数(件)	2,670	25,761
28	発達障害者相談支援従事者研修の実施	相談支援事業所等で相談に従事する職員、及び行政機関相談従事者に対して、身近な地域において発達障害の視点を持った相談支援が可能となるよう研修を実施する。	実施回数(回)	2	84
29	発達障害者オープン相談	発達障害者（１５歳以上）を対象として、人と関わることのできる機会を提供するとともに、発達障害者が持つ悩みや不安に対する相談支援等を行う。	開催回数(回)	84	1,536
30	発達障害者早期発見・支援体制の整備事業	発達障害が疑われ支援を必要とする親子を対象とした親子教室や５歳児発達相談を実施する。	親子教室参加人数(人) 5歳発達相談参加人数(人)	119 150	4,470
31	発達障害者家族の集いの開催	発達障害のある子どもを持つ家族に対して、障害受容のきっかけづくりなどのために情報交換等を行う場を提供する。	開催回数(回)	9	227
32	発達障害者支援講演会	発達障害に対する理解を深めるため、市民を対象に講演会を開催する。	参加者数(人)	338	420

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
33	障害児相談支援（障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助）	児童発達支援利用者、医療型児童発達支援利用者、放課後等デイサービス利用者、保育所等訪問支援利用者である障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援し、障害児の福祉の向上を図る。	指定障害児相談支援事業所数（事業所）	50	47,323
34	障害児等療育支援事業	障害のある子どもの地域での生活を支援するため、施設の機能を活用し、家庭訪問や電話による療育相談、外来による療育相談、各種福祉サービス利用相談等を行う。	実施民間事業所数（事業所）	2	1,216
35	児童発達支援	未就学の障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	指定児童発達支援事業所数(事業所)	50	5,196,063
36	放課後等デイサービス	就学している障害のある子どもに対して授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	指定放課後等デイサービス事業所数（事業所）	182	
37	保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児が集団生活に適応することができるよう、保育所等を訪問し、専門的な支援を行う。	指定保育所等訪問支援事業所数（事業所）	6	
38	特別支援学校児童生徒の地域活動推進事業	特別支援学校に在籍する児童生徒に対し、地域交流を促進する事業を行う地域活動グループに対して補助を行い、支援する。	活動グループ数（団体）	21	1,890
39	特別支援学校放課後対策・いきいき活動事業	障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として、放課後及び長期休暇中に、特別支援学校内で児童・生徒を預かり、安全な活動の場と有意義な時間を提供する。	実施学校数(校)	4	55,067
40	短期入所、日中一時支援事業	障害のある子どもを介護している保護者等が、疾病等によって家庭での介護が一時的に困難となった場合、施設において障害のある子どもに対し、一時的に必要な支援を行う。	指定障害福祉サービス事業所数（事業所）	58	676,262
41	障害児入所支援	障害児入所給付費の給付決定を受けた障害児が入所サービスを受けた場合、サービスに要する費用を支払う。 また、食事の提供・居住に要した費用について特定入所障害児食費等給付費（補足給付）を、当該障害児が障害児入所支援のうち治療に係るものを受けたときは障害児入所医療費を、それぞれ支給する。	指定障害児入所支援事業所数（事業所）	5	192,189
42	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童及びその保護者の相談に応じ、必要な情報の提供を行う。また、学校等の関係機関との連絡調整や、巡回相談などの支援を行う。	相談件数(件)	676	3,282
43	障害児保育	障害のある子どもを保育園等に受け入れ、健常な子どもとの集団保育を行い、成長を促進する。	受入児童数(人)	351	399,204
44	発達支援コーディネーターの養成	発達障害児やその保護者への支援の充実を図るため、発達支援コーディネーター（保育園における発達障害児支援のリーダー）を養成する。	養成者数(人)	155	―
45	特別支援教育体制充実事業	幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障害等、特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な指導及び必要な支援を行うため、専門家チームによる巡回相談指導や特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修を行うとともに、管理職等を対象とした特別支援教育について理解を深めるための研修を行う。	管理職対象講演会参加人数(人)	212	4,768
46	特別支援教育アシスタント事業	特別支援教育アシスタントを配置し、幼稚園、小･中・高等学校等の通常の学級に在籍する肢体不自由や発達障害等の子どもに対する学校生活上の支援を行う。	配置人数(人)	445	288,409

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
47	特別支援教育に係る教員研修	幼稚園、小・中学校等において、発達障害等や特別な教育的支援の必要な子どもに適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教員を対象とした研修を行う。 (30年度実績) ・特別支援学級等新規担当教員研修 5回(96人) ・特別支援学級授業づくり研修 2回(21人) ・通級指導教室等新規担当教員研修 4回(2人) ・通級指導教室等担当教員研修 3回(32人) ・新任特別支援教育コーディネーター研修 5回(79人) ・特別支援教育コーディネーター研修 3回(210人) ・特別支援教育基礎研修Ⅰ(発達障害) 3回(41人) ・特別支援教育基礎研修Ⅱ(肢体不自由) 1回(34人) ・子どもの理解研修(LD) 1回(227人)	左記のとおり	－	特別支援教育体制充実事業等に含む。
48	私立幼稚園特別支援教育研究事業	一般社団法人広島市私立幼稚園協会が実施する、特別支援教育に関する研究事業に対し、事業費の1/2を補助する。	補助額(千円)	391	391
49	特別支援教育におけるタブレット端末の活用事業	障害のある児童生徒が自らの力を伸ばし、将来の自立や社会参加に向けて意欲的・主体的に活動できるよう、特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に児童生徒の障害種別や障害の程度に応じて計画的にタブレット端末を整備する。 （30年度末までの整備台数計 231台）	新規整備台数(台)	54	8,070
50	特別支援学校における相談支援体制の充実	「特別支援学校サポートセンター」において、特別支援学校の専門性等を活かして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍する障害のある子どもやその保護者、教員からの教育相談に対し、必要な助言・援助等を行う。	学校支援相談件数(件)	34	―
51	特別支援学校高等部の職業教育の充実	作業学習の指導方法等の工夫改善や職業実習の機会の充実に努めるとともに、職業コースにおいて、より専門的な技能の向上等を図ることにより、職業教育を充実させる。	社会人講師・就労支援アドバイザーの派遣時間数(時間)	128.5	2,467

（4） 子どもの遊び場と居場所づくりの推進

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
52	公園・緑地整備	子どもの安心・安全な遊び環境の充実に寄与する公園・緑地の整備を行う。	公園・緑地面積(ha)	985.22	120,701
53	冒険遊び場事業	市内２か所の冒険遊び場（中央公園・寺山公園）を基幹パークとし、定期的に開催するとともに、基幹パーク及び地域等との連携・協働を図りながら、地域の身近な場所における冒険遊び場づくりを促進する。	開催場所(か所)	6	3,128
54	児童館運営・整備	地域の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、遊びの指導や行事などを通した体験活動等を実施する。 あわせて、児童館を地域の子育て支援やコミュニティ振興に役立てるため、地域に積極的に開放し、利用を促進する。 また、新築整備を進めるとともに、他の公共施設との合築、余裕教室・未利用公共施設の活用等も検討し、１小学校区に１館の整備を早期に進める。	整備数(館)	118	1,162,351
55	放課後プレイスクール事業	児童館未整備学区において、地域団体の運営により小学校施設等を活用して、放課後等の子どもの安全な場所をつくる放課後プレイスクール事業を実施する。	実施学区数(学区)	6	14,216
56	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、利用希望児童の増加への対応や基準条例の本則適用（令和２年度から）に向けたクラス増設を行う。	クラス数(クラス)	290	1,852,491
57	広島市小学校スポーツ交歓大会	サッカー、バレーボール、陸上など７種目の競技について、スポーツ交歓大会を開催する。	参加者数(人)	3,972	1,840
58	三滝少年自然の家主催事業	豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を通して心身ともに健やかな青少年を育成する。	開催回数(回)	21	825

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
59	似島臨海少年自然の家主催事業	豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を通して心身ともに健やかな青少年を育成する。	開催回数(回)	108	1,345

（5） 児童虐待防止対策の推進

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
60	児童虐待予防対策事業	児童虐待を未然に防ぐため、こんにちは赤ちゃん事業等により把握した、育児を行う上で保護者の負担が重くなると考えられる家庭や乳幼児健診未受診者に対し、保健師の継続的な家庭訪問等による支援を行う。	支援者数(人)	1,061	児童虐待防止対策事業に含む。
61	こんにちは赤ちゃん事業	生後４か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。	訪問数(件)	3,828	9,742
62	家庭訪問指導事業	産後間もない時期（生後４か月まで）に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	訪問数(件)	4,185	8,869
63	養育支援訪問事業	児童虐待のリスクが高い家庭に援助員を派遣し、子育て・家事援助により、児童虐待の防止を図る。	利用回数(回)	296	児童虐待防止対策事業に含む。
64	広島市要保護児童対策地域協議会の運営	医師会や警察、弁護士会、民生委員児童委員協議会等関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等に関する情報の共有化を図るとともに、要保護児童等の早期発見と適切な保護及び支援に取り組む。	支援件数(件)	3,718	―
65	こども家庭相談コーナー運営	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。 また、区役所の子どもに関する相談支援機能を強化するため、各区に「こども家庭相談コーナー」を設置し、軽微な虐待ケースの対応等を行う。	相談対応件数(件)	2,827	24,873
66	児童虐待防止対策事業	児童相談所の児童福祉司や心理療法士等の専門職員が連携し、相談・援助を行うとともに、リーフレットやポスター等を活用した広報・普及活動、児童虐待の予防と対処法に関するマニュアルの作成、学校、保育園、幼稚園、医療機関等関係者に対する研修の実施等により、虐待の予防や早期発見を促す。	相談受付件数(件)	6,400	74,226
67	児童相談所及びこども療育センターの建替え整備（再掲）	狭あい化、老朽化している児童相談所及びこども療育センターの建替え整備を行う。	建設工事その他 仮設施設借上げ		219,943

（6） 社会的養護体制の充実

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
68	里親支援事業	リーフレット等による里親制度の広報・普及活動、養育里親や虐待を受けた子ども等を養育する専門里親の養成、里親家庭に対する養育相談、里親の一時的な休息のための援助（レスパイト）を行うとともに、里親委託等推進委員会を設置し、里親委託を総合的に推進する。 また、児童養護施設、乳児院に入所している子どもが週末及び夏休み、冬休みに継続的に里親のもとで、家庭生活を体験する機会を提供する。	里親訪問回数(回)	157	530
69	ファミリーホーム開設時補助	ファミリーホームの開設に当たり必要な建物改修費・備品購入費に対して補助を行う。	開設数(か所)	0	0
70	児童養護施設退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等からの退所を控えた児童、又は、既に退所した児童等が、就労、学業を継続し、安定して生活することを目的として、入所中から退所後を通じて情報提供、研修、個別の相談等を行う。	延べ個別支援者数（人）	退所前・時 61 退所後 85	8,164

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
71	自立援助ホーム開設時補助	自立援助ホームの開設に当たり必要な建物改修費・備品購入費に対して補助を行う。	開設数(か所)	0	0

（7） 子どもの権利の尊重と社会参加の促進

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
72	人権講演会	子どもの権利について普及啓発を図るため、子ども・保護者参加型のイベントを開催する。	（27年度から県主催で実施。市は広告の協力をしている。）		—
73	人権啓発資料作成	様々な人権問題の正しい理解と認識を深めるため、広く市民や企業等に対して、人権啓発パンフレット、人権ポスターなどを作成・配布する。 (30年度内容) パンフレット:様々な人権課題をわかりやすく解説した冊子を作成、市内各所での配架、本市主催の研修会、啓発イベントでの配布 ポスター:市内高校生が、人権に関する題字を自ら考え、「書」として表現したポスターを作成し、掲出・配布	パンフレット作成部数(部) ポスター作成部数(部)	8,000 810	2,398
74	学校人権教育推進事業	人権教育に関する教職員の理解を深めるための研修会を実施するとともに、研究推進校における実践的な研究の成果を普及させることにより、人権教育の推進を図る。	校内研修会講師謝礼金助成園・校数(園・校)	103	1,813
75	広島キッズシティ２０１８の開催	子どもの「自ら育つ力」を育むことを目的として、一般社団法人広島青年会議所が発起人となって、広島県、広島市、各関係団体により実行委員会を組織し、“仕事”を切り口とした職業体験を中心とする事業を実施する。	職業体験ブース数	60	1,000
76	冒険遊び場事業（再掲）	市内２か所の冒険遊び場（中央公園・寺山公園）を基幹パークとし、定期的に開催するとともに、基幹パーク及び地域等との連携・協働を図りながら、地域の身近な場所における冒険遊び場づくりを促進する。	開催場所(か所)	6	3,128
77	ボランティア活動の推進	広島市社会福祉協議会が、学校、企業、団体を対象として、福祉活動体験学習を行い、福祉教育を推進する。	実施件数(件)	169	2,943
78	ひろしまチャイルドライン（子ども電話相談）運営に対する助成	ＮＰＯ法人「ひろしまチャイルドライン子どもステーション」が実施する電話相談のフリーダイヤル電話料金等の一部を助成する。	助成額(千円)	300	300
79	こども家庭相談コーナー運営（再掲）	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。 また、区役所の子どもに関する相談支援機能を強化するため、各区に「こども家庭相談コーナー」を設置し、軽微な虐待ケースの対応等を行う。	相談対応件数(件)	2,827	24,873
80	青少年総合相談センターの運営	青少年問題への総合相談機関として「青少年相談」、「いじめ１１０番」、「障害のある子どもについての就学・教育相談」、「少年非行・立ち直り相談」など様々な問題に対し、専門スタッフによる対応と関係機関等との連携により適切な支援を行う。	相談件数(件)	6,877	8,381

基本目標２　安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることのできる環境づくりに取り組みます

（１）子どもと親の健康づくりの推進

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
81	母子健康手帳の交付及び妊婦相談	妊娠の届出をした妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠・出産・育児に関する保健指導や相談を行う。	母子健康手帳交付数(冊)	10,032	2,483
82	地域子育て支援センター育児講座	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者を対象に、子育てや子どもの病気の予防等に関する講座・教室などを開催する。	開催回数(回)	246	地域子育て支援拠点事業全体(142,335千円)に含む。
83	思春期保健対策事業	小・中学生を対象とした「乳幼児期とのふれあい体験」や小・中学生の保護者及び高校・大学生等を対象とした思春期保健に関する講演会を実施する。	講演会実施回数(回)	17	184
84	子育てハンドブックの作成	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	配布部数(部)	11,000	418
85	妊娠・出産包括支援事業（母子保健コーディネーターの設置）	妊娠・出産にかかる相談に対応し、妊産婦や家族の支援ニーズを把握し、必要なサービスや関係機関への連携などのコーディネートを行う母子保健コーディネーターを設置する。	設置数(か所)	8	16,858
86	妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業）	出産や子育てに関する不安を解消するため、助産師を派遣し、個別訪問相談を行う。	訪問実人数(人)	39	801
87	妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業）	産婦人科等の施設を利用した宿泊型ケア及びデイケアを通じて、産婦の心身のケアや乳児ケアを行うとともに、ヘルパーの派遣により家事・育児等の支援を行う。	利用実人数(人)	152	7,409
88	妊婦乳児健康診査事業等	妊婦や乳幼児の健康管理、疾病や障害の早期発見及び早期治療を図るため、健康診査や保健指導、相談を行う。	妊婦一般健康診査受診延べ件数(件)	119,282	1,124,318
			1歳6か月児・3歳児健診受診者数(人)	19,752	
			妊婦歯科健診受診者数(人)	4,545	
89	健康相談室	乳幼児とその保護者を対象に公民館、集会所等で、子育てに関する相談等を実施する。	開催回数(回)	781	223
90	家庭訪問指導事業（再掲）	産後間もない時期（生後４か月まで）に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	訪問数(件)	4,185	8,869
91	小児救急適正受診啓発事業	急病時の受診相談や医療機関を掲載したマグネットシートを各保健センターで配布し、小児救急医療の適正受診を図る。	マグネットシート配布枚数(枚)	11,000	618
92	小児救急医療体制	小児科病院複数体制を実施するなど、小児の救急医療体制の整備を図る。	診察人数(人)	舟入市民病院 35,337 安佐市民病院 829	2,043,091
93	広島市食育推進計画の推進	第3次広島市食育推進計画（平成28年3月策定）に基づき、健全な食生活を実践するための環境づくりを推進する。	ひろしま食育ネットワーク団体（参加数）	85	1,026
94	食育教室、食生活相談	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。	教室等の参加人数及び食生活指導・相談の実施人数(人)	26,109	907

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
95	保育園における食育の推進	保育園の給食や栽培活動、食材に親しむなどの豊かな体験を通して、乳幼児期の望ましい食習慣の定着を図る。	食育計画の策定をしている施設数（施設）	177	—
96	幼稚園における食育の推進	料理教室や行事食体験を開催することにより、幼児に食べ物への興味や関心を持たせるとともに、お弁当の時間を活用した食べ方の指導などにより望ましい食習慣を身に付けさせるよう取り組む。	実施園数(園)	19	—
97	学校における食育推進事業	健全な食生活の大切さについて日々の学校給食を通して理解を深めたり、楽しく会食したりすることにより、基本的な食習慣の定着を図る。	学校給食残食率（%）	2.9	778

（2） 子育て家庭に対する養育支援

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
98	こんにちは赤ちゃん事業（再掲）	生後４か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。	訪問数(件)	3,828	9,742
99	こども家庭相談コーナー運営（再掲）	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。 また、区役所の子どもに関する相談支援機能を強化するため、各区に「こども家庭相談コーナー」を設置し、軽微な虐待ケースの対応等を行う。	相談対応件数(件)	2,827	24,873
100	家庭訪問指導事業（再掲）	産後間もない時期（生後４か月まで）に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	訪問数(件)	4,185	8,869
101	常設オープンスペースの設置	各区に設置した常設オープンスペースの運営により、子育て家庭の親とその子どもが、いつでも気軽に集い、自由に相互交流できるとともに、子育てに関する相談などを行う場を提供し、子育てを支援する。 また、公募型常設オープンスペースについて、設置数を拡大する。	設置数(か所)	18	地域子育て支援拠点事業全体(142,335千円)に含む。
102	地域のオープンスペースへの支援の充実	地域の子育て支援関係者が運営する、子育て中の親とその子が自由に集い交流することができる地域の身近なオープンスペースの支援を促進する。	区地域子育て支援センター職員による訪問支援回数(回)	423	地域子育て支援拠点事業全体(142,335千円)に含む。
103	きんさい！みんなの保育園事業（園庭開放）	多様化する地域の子育てニーズに対応するため、保育園の有する専門的機能を活用し、園庭開放、育児講座などを行うことで、地域の子育て家庭における親の子育てに対する不安を解消し、家庭の子育て力向上のための支援を行うとともに、地域社会との交流により地域福祉の増進を図る。	実施園数(園)	164	16,881
104	就学前教育・保育推進事業（幼児のひろば、親育ち・子育て支援）	幼稚園を地域に開放し、就学前の子どもたちに遊び場やふれあい体験等の機会を与えるとともに、子育てに関する悩み相談や専門家による子育ての支援に向けた講演会等を実施する。	実施園数(園)	19	562
105	パパとママの育児教室	初妊婦とその配偶者を対象に夫婦が協力して子育てを行うために、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を開催する。	利用者数(人)	2,390	1,129
106	つどいの広場事業	健康科学館（広島市健康づくりセンター）において、乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、交流を図ることや、子育てに関する相談や講習などを行う場を提供し、子育てを支援する。	利用者数(人)	23,632	地域子育て支援拠点事業全体(142,335千円)に含む。
107	子育てハンドブックの作成（再掲）	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	配布部数(部)	11,000	418

（3） 教育･保育サービスの充実

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
108	保育園等職員の資質向上	保育士等を対象に階層別研修、職場研修・派遣研修等を行い、資質の向上を図る。	研修参加人数（人）	5,149	3,977
109	認可外保育施設の指導監督及び研修	認可外保育施設について、適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、必要な指導を行うため、原則として年１回立入調査を実施するとともに、研修を実施する。	立入調査において文書指摘のあった施設数の割合(%)	2	100
110	きんさい！みんなの保育園事業（認可外保育施設等との交流）	認可外保育施設の子どもを保育園に招き、保育園児との交流を行うとともに、認可外保育施設の職員に対して保育内容等に関する情報提供を行う。	実施回数(回)	16	きんさい！みんなの保育園事業(園庭開放)に含む。
111	就学前教育・保育推進事業（「就学前教育・保育プログラム」の普及、実践）	市域の幼稚園・保育園・認定こども園等の教諭、保育士、保育教諭を対象とした研修会や講演会を実施し、「就学前教育・保育プログラム」の普及・啓発を図るとともに、幼保小連携を進めるための合同研修会等を実施する。	実施園数(園)	19	154
112	特別支援教育体制充実事業（再掲）	幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障害等、特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な指導及び必要な支援を行うため、専門家チームによる巡回相談指導や特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修を行うとともに、管理職等を対象とした特別支援教育について理解を深めるための研修を行う。	管理職対象講演会参加人数(人)	212	4,768
113	特別支援教育に係る教員研修（再掲）	幼稚園、小・中学校等において、発達障害等や特別な教育的支援の必要な子どもに適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教員を対象とした研修を行う。 （30年度実績） ・特別支援学級等新規担当教員研修　5回（96人） ・特別支援学級授業づくり研修　2回（21人） ・通級指導教室等新規担当教員研修　4回（2人） ・通級指導教室等担当教員研修　3回（32人） ・新任特別支援教育コーディネーター研修　5回（79人） ・特別支援教育コーディネーター研修　3回（210人） ・特別支援教育基礎研修Ⅰ（発達障害）　3回（41人） ・特別支援教育基礎研修Ⅱ（肢体不自由）　1回（34人） ・子どもの理解研修（ＬＤ）　1回（227人）	左記のとおり	―	特別支援教育体制充実事業等に含む。
114	延長保育	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常（昼間）保育の後、１時間、２時間又は４時間の保育を行う。	施設数(園) 延べ利用児童数／月（人）	164 37,095	1,096,044
115	休日保育	保護者が勤務している等の理由により、休日においても保育が必要な乳幼児の保育を実施する。	施設数(園) 延べ利用児童数（人）	4 3,496	13,832
116	一時預かり（預かり保育）	保護者の労働・傷病などやむを得ない理由及び保護者の子育てに伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的理由等により一時的に保育が必要になった乳幼児の保育を行う。また、幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休暇期間に保育を行う。	施設数(園) 延べ利用児童数（人）	172 413,859	63,905
117	病児・病後児保育	保育園に通園している乳幼児等が病気の回復期等で集団保育が困難な期間、医療施設等に付設された保育室において一時的に預かる。	施設数(施設) 延べ利用児童数（人）	14 14,581	229,041
118	障害児保育（再掲）	障害のある子どもを保育園等に受け入れ、健常な子どもとの集団保育を行い、成長を促進する。	受入児童数(人)	351	399,204
119	ファミリー・サポート・センター事業	保護者の急な用事、残業の際の一時預かり、保育園への送迎などに対応するため、地域における子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター（子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織）事業を推進する。	援助活動件数(件)	9,618	9,676

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
120	保育サービス相談事業	待機児童解消に向けて、各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービスや希望する保育園以外の通園可能な保育園の情報提供を行い、保育ニーズと保育サービスを適切に結びつける。	待機児童の解消につながった件数（件）	1,143	175
121	青少年総合相談センターにおける障害のある子どもの就学・教育相談	障害のある子どもの諸課題について相談活動を行い、適切な就学や課題の解決への援助、望ましい指導の在り方等について助言を行う。	相談件数(件)	4,518	青少年総合相談センターの運営に含む。
122	特別支援学校における相談支援体制の充実（再掲）	「特別支援学校サポートセンター」において、特別支援学校の専門性等を活かして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍する障害のある子どもやその保護者、教員からの教育相談に対し、必要な助言・援助等を行う。	学校支援相談件数（件）	34	―
123	認可外保育施設認可化移行支援事業	32年3月末までに認可保育所又は認定こども園へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。	施設数(施設) 延べ利用者数(人)	2 687	48,496
124	民間保育園整備補助	地域の保育需要に応じて、民設民営方式により保育園等を整備する。	受入枠増のために補助した施設数（施設）	18	748,562
125	小規模保育事業	子ども・子育て支援新制度で新たに制度化された小規模保育事業を実施し、３歳未満児の保育を行う。	施設数(施設) 延べ利用者数(人)	32 6,204	1,140,361
126	保育士確保対策事業	保育士の確保を図るため、関係団体や県と連携し、就業支援、就業継続（離職防止）及び再就職支援の取組を行う。	保育士合同就職説明会参加人数（人）	594	6,084
127	私立保育園等の運営基盤の強化	私立保育園等の運営における職員の処遇改善、保育士の加配、運営費の確保に係る経費に対し、助成を行う。	施設数(施設)	175	938,246
128	私立幼稚園振興事業（教職員研修費・教材教具整備費の助成）	一般社団法人広島市私立幼稚園協会、私立幼稚園及び認定こども園が実施する、教職員研修事業及び教材教具整備事業に対し、事業費の1/2を補助する。	補助額(千円)	48,570	48,570
129	私立幼稚園特別支援教育研究事業（再掲）	一般社団法人広島市私立幼稚園協会が実施する、特別支援教育に関する研究事業に対し、事業費の1/2を補助する。	補助額(千円)	391	391

（4） 子どもの放課後等の居場所の充実

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
130	放課後児童クラブの運営（再掲）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、利用希望児童の増加への対応や基準条例の本則適用（令和２年度から）に向けたクラス増設を行う。	クラス数(クラス)	290	1,852,491
131	特別支援学校放課後対策・いきいき活動事業（再掲）	障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として、放課後及び長期休暇中に、特別支援学校内で児童・生徒を預かり、安全な活動の場と有意義な時間を提供する。	実施学校数(校)	4	55,067
132	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	保護者の急な用事、残業の際の一時預かり、保育園への送迎などに対応するため、地域における子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター（子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織）事業を推進する。	援助活動件数(件)	9,618	9,676

（5） 子育て家庭の経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
133	保育料の軽減・減免（再掲）	災害、疾病等による収入の減少などの場合や生活困窮者に対して保育料を減免する。	減免件数(件)	2,227	―

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
134	市立幼稚園の授業料減免（再掲）	災害や疾病等により収入が減少した者や生活困窮者に対し、授業料を減免する。	減免件数(件)	1	—
135	私立幼稚園就園奨励費補助	入園料及び保育料を減免する私立幼稚園に対し、補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	補助対象園児数（人）	10,276	1,332,389
136	市立高等学校等の授業料・受講料減免（再掲）	授業料・受講料徴収の対象世帯で、家計の急変等により授業料・受講料を納めることが困難な世帯に対し、市立高等学校等の授業料・受講料を減免する。	減免件数(件)	1	—
137	就学援助（再掲）	経済的理由により就学に支障を来さないよう、小・中学校の子どもの保護者に対し、学用品費などを援助する。	認定率(%) (国県私立を除く)	(小学校) 26.0 (中学校) 30.3	2,073,590 (国県私立を含む)
138	保育園等入園世帯への教材購入費等補助（再掲）	保育園等に入園している子どもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。	対象児童数(人)	290	1,416
139	こども医療費補助	中学３年生までの子どもの保護者に対し、子どもに係る医療費の一部を補助する。 対象者　入院：中学３年生まで、通院：小学３年生まで	受給者数(人)	121,097	2,257,261
140	ひとり親家庭等医療費補助（再掲）	ひとり親家庭等の医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。	受給者数(人)	22,663	931,525
141	養育医療給付	入院養育を必要とする、未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療を給付する。	給付決定件数(件)	399	115,659
142	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病のうち、その治療が長期にわたる特定疾病について、患者家庭の医療費の負担を軽減する。	承認者数(人)	1,539	412,546
143	不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成する。	助成件数(件)	1,395 (独自助成39件含む)	221,973

基本目標３　社会のすべての構成員が役割と責任に応じて、協働して子育てを支援する環境づくりに取り組みます

（１）社会全体で子どもを育てる環境づくり

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
144	男女共同参画・子育て支援資金融資制度	男女共同参画及び子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援するために、平成20年度に創設した男女共同参画・子育て支援資金融資制度の利用促進を図る。	新規貸出件数(件)	1	23,000
145	事業所内保育施設の設置の促進	事業所内への保育施設の設置について、積極的に相談に応じ、指導・助言を行い、設置促進を図る。	施設数(施設)	1	—
146	広島市男女共同参画推進事業者表彰	女性の能力発揮や職域拡大、職業生活と家庭生活の両立支援などに積極的に取り組んでいる市内に本社・本店を置く事業者を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介することで、他の事業者の意識啓発を図る。	表彰事業者数 (事業者)	(一般表彰) 1 (特別表彰) 1	117
147	児童福祉月間	毎年５月を児童福祉月間と定め、各種の子育て支援事業や啓発事業を実施し、児童福祉に対する市民の理解を深め、子育て支援意識の醸成を図る。 (30年度実績) 協賛事業(市内文化施設等の一斉無料開放他)　4事業 共催事業(ファミリーコンサート他)　3事業 広報・啓発(ひろしまフラワーフェスティバルパレード他)　8事業	左記のとおり	—	331
148	子育てハンドブックの作成（再掲）	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	配布部数(部)	11,000	418

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
149	男女共同参画啓発リーフレットの作成	職業生活と家庭生活の両立を推進することの意義やメリット、マタニティハラスメントの防止に関する内容などを掲載したリーフレットを、母子手帳交付時に配布するほか、市内の病院、銀行、郵便局等に配布する。	作成回数(回)	1	140
150	小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成	啓発用冊子を市内の全小学校の5年生、全中学校の2年生に配付し、授業やホームルームの時間を通じて活用することで、男女共同参画について、若年層からの意識啓発を図る。	作成回数(回)	小中学生向け各1	631

（2） 地域における子育て環境の充実

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
151	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに対する不安等の相談指導、子育てサークルの育成支援、親子ふれあい教室等の育児講座・地域子育て支援連絡会の開催、子育てリーダー等子育て支援者の養成・育成、子育て応援情報マップの作成による子育て情報の提供等を行う。	所内相談･指導件数(件)	957	地域子育て支援拠点事業全体(142,335千円)に含む。
152	地域のオープンスペースへの支援の充実（再掲）	地域の子育て支援関係者が運営する、子育て中の親とその子が自由に集い交流することができる地域の身近なオープンスペースの支援を促進する。	区地域子育て支援センター職員による訪問支援回数(回)	423	地域子育て支援拠点事業全体(142,335千円)に含む。
153	公民館学習会・子育て支援事業	「子育て広場」、「子育て講座」等を公民館で開催し、地域における子育て支援の輪を広げる。	事業数(事業)	211	指定管理料に含む。
			実施回数(回)	2,378	
			参加人数(人)	41,242	
154	福祉のまちづくりの推進	通路の段差解消、便所の改修など諸施設の福祉環境の整備・改善を図る。	福祉環境整備率(%)	84.4	290,958 (内繰越額:89,035)
155	交通施設のバリアフリー化の推進	主要な駅について、交通事業者が実施するバリアフリー化設備整備費の一部を国とともに補助する。	主要駅の整備率(%)	77.6	60,844
156	低床車両（バス、電車）の導入促進	交通事業者が導入するノンステップバス（低公害バス）や低床路面電車車両の購入費の一部を国等とともに補助する。	導入バス車両数(台)	5	78,993
			導入低床路面電車編成数(編成)	4	
157	妊産婦等が利用しやすい公共施設等の案内図の公開	公共施設等のバリアフリー設備の整備状況を、マップ形式でホームページに公開し、市民に情報提供する。	アクセス数(件)	16,381	統合型地理情報システムの運用管理に含む。
158	児童館運営・整備（再掲）	地域の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、遊びの指導や行事などを通した体験活動等を実施する。 あわせて、児童館を地域の子育て支援やコミュニティ振興に役立てるため、地域に積極的に開放し、利用を促進する。 また、新築整備を進めるとともに、他の公共施設との合築、余裕教室・未利用公共施設の活用等も検討し、１小学校区に１館の整備を早期に進める。	整備数(館)	118	1,162,351

（3） 子育てと仕事の調和のための就労環境の整備

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
159	男女共同参画・子育て支援資金融資制度（再掲）	男女共同参画及び子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援するために、平成20年度に創設した男女共同参画・子育て支援資金融資制度の利用促進を図る。	新規貸出件数(件)	1	23,000

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
160	広島市男女共同参画推進事業者表彰（再掲）	女性の能力発揮や職域拡大、職業生活と家庭生活の両立支援などに積極的に取り組んでいる市内に本社・本店を置く事業者を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介することで、他の事業者の意識啓発を図る。	表彰事業者数（事業者）	（一般表彰）1 （特別表彰）1	117
161	事業所内保育施設の設置の促進（再掲）	事業所内への保育施設の設置について、積極的に相談に応じ、指導・助言を行い、設置促進を図る。	施設数(施設)	1	―
162	事業所等向け男女共同参画支援講座の実施	市内の事業所等の研修会に専門の講師を派遣し、女性の能力発揮や職域拡大、職業生活と家庭生活の両立など、男女共同参画に関する講座を実施することで、男女ともに働きやすい職場環境づくりを支援する。	実施回数(回)	2	18
163	県・市連携による委託訓練コースの設定に係る仕組みの構築	本市が把握している地域の実情・ニーズを反映した訓練コースを提案し、県と協議の上、コース設定できる仕組みを構築する。	実施数(コース)	2	―

（4） 安全･安心なまちづくり

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
164	子どもの安全対策推進事業	地域学校安全指導員による巡回指導、毎月２２日の「子ども安全の日」における安全に関する取組、「８・３運動」（登校時の午前８時前後と下校時の午後３時以降を中心に子どもを見守る）を展開するとともに、安全意識啓発マップづくりや防犯ブザーの所持・携帯の推進など、子どもの自己防衛意識の高揚に取り組む。	全児童防犯ブザー携帯率(%)	70.2	34,638
165	「こども１１０番の家」事業	子どもが危険にさらされ、助けを求めてきた場合の緊急避難場所の設置を促進し、地域全体で子どもを見守る運動を進める。	登録件数(件)	12,977	328
166	「減らそう犯罪」推進事業	区民大会や公民館での防犯講習会の開催、電子メールによる不審者情報等の提供、一家一事業所一点灯運動の推進などにより、防犯意識の向上を図る。また、広島市内の全市立中学校を対象とした犯罪被害等防止教室を実施し、子どもの防犯力を育成するとともに、規範意識を育むことにより迷惑行為や犯罪の抑止を図る。	犯罪被害等防止教室実施校数（校）	19	4,152
			犯罪被害等防止教室参加者数（人）	7,760	
167	地域安全活動事業の促進	市民の防犯意識の高揚、各種犯罪の予防と少年の非行防止等を目的として、各種の事業を実施している防犯組合連合会へ事業補助を行う。	防犯組合連合会(8団体)への補助（千円）	7,640	7,640
168	地域防犯カメラ設置補助事業	犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。	設置団体(団体)	29	11,440
			設置台数(台)	53	
169	学校での交通安全教育の推進	交通事故から身を守る意識を高めるため、関係機関や団体等との協力・連携により、交通安全教育（歩行者のマナーや正しい自転車の乗り方等）を推進する。 （30年度実績） 小学校対象自転車運転免許制度講習の開催　142校 中・高等学校対象自転車通学許可制度講習の開催　26校	左記のとおり	―	―
170	中・高校生に対する自転車教本の作成	中学校１年生及び高校１年生を対象とした自転車教本を作成し、市内の全中・高等学校の新入生に配付する。	学校数(校)	131	243
			配付数(冊)	25,173	
171	自転車運転免許制度の実施	市立小学校及び広島特別支援学校小学部の３年生を対象に自転車運転免許証を、市内の中学・高等学校及び特別支援学校中学・高等部に自転車で通学する生徒を対象に自転車通学許可証を交付し、継続的な自転車交通ルールの遵守を促す。（平成２７年度から、参加を希望する国・県・私立の中学・高等学校等にも対象を拡大）	学校数(校)	169	1,290

基本目標４　広島らしい教育を充実するための環境づくりに取り組みます

（１）知・徳・体の調和のとれた教育の推進

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
172	「ひろしま型カリキュラム」の推進	小学校５年生からの「言語・数理運用科」や「英語科」を柱とする「ひろしま型カリキュラム」を市立の全小・中学校で実施し、言語と数理の運用能力の向上を図る。また、「ひろしま型カリキュラム」に係る研修を充実させ、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む教員の指導力の向上を図る。 (30年度実績) ・授業づくり研修(英語科、社会科等)12回(196人) ・教職経験2年次教員研修　2回(245人) 　(活用型授業の基本)	左記のとおり	—	125,468
173	少人数教育の推進	児童生徒の発達段階や教科の特性を踏まえ、義務教育９年間を見通した少人数教育によるきめ細かな指導を進めることにより、基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の学力の確実な定着を図り、個性や能力を伸長する教育の充実を図る。 (30年度実績) ・小学校の全学年及び中学校1年について、教諭の加配（小学校150人、中学校29人）や非常勤講師（小学校18人）の配置によるティームティーチング、きめ細かな教育推進のための広島市立小学校･中学校臨時的任用教諭の配置等により、実質的な学級規模を35人以下とした。 ・中学校2・3年を対象に、国語・数学・英語のうち学校が希望する教科について、非常勤講師等を配置（2年19校、3年20校）し、ティームティーチング等の少人数による指導を実施した。 ・少人数教育の学級経営や指導方法等に関する研修を実施した。	詳細は左記のとおり		1,286,196
174	感動体験推進事業	児童生徒に学ぶ楽しさや成就感を体得させ、豊かな心の育成を図るため、文化芸術、ものづくり、自然体験、職場体験、福祉体験等の特色ある体験活動を実施する。	実施園･校数 (園･校)	88	7,015
175	文化の祭典	小・中・高等学校における文化芸術活動の成果を発表する場として、文化の祭典を開催し、児童生徒の健全な育成を図る。	参加校数(校)	205	4,554
176	Ｄｏスポーツ指導者招へい事業	運動への興味・関心を高めるため、体育の授業等において、プロの選手や地域の競技経験者を招へいする。	実施校数(校)	96	570
177	小・中学生の文化施設観覧料等の無料化	小・中学生に係る文化施設観覧料等を年間を通じて免除することにより、子どもたちが地域の歴史・文化・芸術・自然等に触れる機会が増え、その郷土を愛する心と豊かな感性や創造性を育むとともに、家族連れで利用する機会が増加するなどワーク・ライフ・バランスのまちの実現に寄与する。	免除人数(人)	115,634	指定管理料に含む。
178	就学前教育・保育推進事業	就学前教育・保育プログラムの研修会などにより、就学前教育・保育を充実させるとともに、各小学校区において幼稚園・保育園・小学校の教員等で構成する幼保小連携推進委員会を設置し、合同研修会や交流事業を実施する。	「園に行こう週間」 実施校数(校)	132	90
179	教員の資質向上	今日的課題に対応した研修を実施し、教員等の資質向上を図る。	実施園･校数 (園･校)	142	1,591
180	ふれあい活動推進事業	地域づくりの一環として、中学校区を単位とした６２の地域で、小・中学校の教職員、ＰＴＡ、地域団体の代表者等からなる「ふれあい活動推進協議会」を設置し、家庭・学校・地域の情報交換及び啓発・体験活動等を行う。	設置地域 (中学校区)	62	8,371

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
181	まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト	学校と家庭・地域が連携して子どもの健やかな成長を図るため、学校協力者会議のコーディネーターを中心として、家庭・地域による学校への教育支援活動や学校による地域貢献活動を推進する。	実施校数(校)	32	28,769
182	広島市食育推進計画の推進（再掲）	第3次広島市食育推進計画（平成28年3月策定）に基づき、健全な食生活を実践するための環境づくりを推進する。	ひろしま食育ネットワーク団体（参加数）	85	1,026
183	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に基づき、家庭・学校・地域・事業者が連携し、１０オフ運動の推進、青少年への携帯電話販売・安心サポート宣言店の登録及び電子メディアに関する講習会の開催などの取組を行う。	電子メディアに関する啓発事業に参加した人数(人)	8,582	2,145

（2） 多様な教育の推進

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
184	こどもたちの平和学習推進事業	平和教育プログラムによる平和学習の推進及び被爆体験・戦争体験の継承を図るための被爆体験を聴く会や平和を考える集いの開催等により、平和教育の充実を図る。	平和を考える集い実施校数(校)	205	3,457
			平和教育プログラム実践協力校数(校)	3	
185	小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信	こどもピースサミット、ひろしま子ども平和の集いを開催するとともに、「平和への誓い」アクションプログラムとして平和交流を行う。	平和への誓いアクションプログラム実施校数(校)	4	848
186	中・高校生ピースクラブの開催	被爆の実相を学び、平和に対する見識を高めるとともに、自ら行動し、平和を推進していく人材の育成を図るため、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供する。	参加者数(人)	40	1,116
187	修学旅行生への被爆体験講話等	被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、修学旅行生をはじめとする国内外からの来訪者などを対象に、被爆体験講話や原爆記録ビデオの上映等を行う。	実施回数(回)	2,058	6,343
188	学校等における環境美化教育の推進（環境ポスターの募集）	環境教育の一環として、広島市内の小・中学生を対象に、テーマに基づいたポスターを募集し、環境保全及び環境美化に対する意識の啓発を図るとともに、優秀作品は、施設等に掲示し、意識啓発の広報に活用する。	応募作品数(点)	1,598	1,010
189	こどもエコチャレンジ	児童に夏休み期間中、省エネ行動を身に付けてもらうとともに、省エネ意識の向上を図ることを目的に、エコチャレンジシートを作成し、市内の小学校を通じて家庭で取り組む。	取組小学校数(校)	118	―
			取組学級数(学級)	1,905	
			人数(人)	43,934	
190	広島地球ウォッチングクラブ事業	市内で環境保全活動を行う３歳から高校生までの子どもたちのグループに対するサポートや、地域の自然観察会等の行事を実施する。	登録者数(人)（年度末）	346	334
			開催回数(回)	4	
			参加者総数(人)	104	

（3） いじめ、不登校、非行等対策の充実

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
191	こども家庭相談コーナー運営（再掲）	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。 また、区役所の子どもに関する相談支援機能を強化するため、各区に「こども家庭相談コーナー」を設置し、軽微な虐待ケースの対応等を行う。	相談対応件数(件)	2,827	24,873
192	いじめ・不登校等予防的生徒指導推進事業	いじめや不登校、暴力行為等、生徒指導上の課題を解決するため、「子どもの人間関係づくり推進プログラム」及び「いじめ・不登校等への早期支援プログラム」を実施するとともに、全小・中学校において児童生徒が主体的に取り組むいじめ防止に向けた活動や仲間づくりの推進を図る。	実施校(校)	205	1,708
193	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制を充実させることにより、不登校やいじめ、暴力行為などの児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応の強化を図る。	相談件数(件)	34,979	229,654
194	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、様々な問題を抱える児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、児童虐待等の未然防止や早期発見・早期対応の強化を図る。	ケース数(件)	453	42,881
195	生徒指導支援員の配置（学校問題解決支援事業）	不登校、いじめ、暴力行為、少年非行など問題行動を起こす児童生徒や学校への支援を行う生徒指導支援員を配置し、問題の早期解決を図る。	派遣校(校)	12	17,871
196	ネットパトロールの実施	インターネット上でのいじめ等の早期発見・早期対応を図るため、専門業者等によるネットパトロールを実施し、学校等に情報提供を行う。また、事件性のあるものは警察に情報提供し、迅速かつ適切に対応する。	問題発見件数(件)	1,240	1,846
197	青少年総合相談センターの運営（再掲）	青少年問題への総合相談機関として「青少年相談」、「いじめ１１０番」、「障害のある子どもについての就学・教育相談」、「少年非行・立ち直り相談」など様々な問題に対し、専門スタッフによる対応と関係機関等との連携により適切な支援を行う。	相談件数(件)	6,877	8,381
198	ふれあい活動推進事業（再掲）	地域づくりの一環として、中学校区を単位とした６２の地域で、小・中学校の教職員、ＰＴＡ、地域団体の代表者等からなる「ふれあい活動推進協議会」を設置し、家庭・学校・地域の情報交換及び啓発・体験活動等を行う。	設置地域（中学校区）	62	8,371
199	まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト（再掲）	学校と家庭・地域が連携して子どもの健やかな成長を図るため、学校協力者会議のコーディネーターを中心として、家庭・地域による学校への教育支援活動や学校による地域貢献活動を推進する。	実施校数(校)	32	28,769

（4） 青少年の健全育成

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度決算額
200	思春期保健対策事業（再掲）	小・中学生を対象とした「乳幼児期とのふれあい体験」や小・中学生の保護者及び高校・大学生等を対象とした思春期保健に関する講演会を実施する。	講演会実施回数(回)	17	184
201	こころの健康相談（広島市学校保健会）	子どもの指導に悩みのある教職員や保護者を対象に専門医師による指導助言及び各区保健センターにおける精神科医師等による相談を実施する。	開催回数(回)	26	3,745
			相談件数(件)	2,229	

番号	事業名	事業内容	３０年度実績		３０年度 決算額
202	こころの健康相談 (各区保健センター)	各区保健センターにおける精神科医師等による相談を実施する。	開催回数(回)	150	2,664
203	未成年者の禁酒・禁煙を徹底する環境づくり事業	関連団体、関連事業者、行政により構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」において、未成年者の禁酒・禁煙に関するポスター募集やキャンペーン等を実施する。また、各保健センターによる大学等での禁酒・禁煙の健康教育や、市内の保育園・幼稚園において、園児への紙芝居の読み聞かせによる防煙教育を実施する。	保育園児等への防煙教育(園)	133	848
204	青少年によい環境をあたえる運動	７月に区や地区で街頭活動や有害環境の浄化活動等を実施し、青少年の健全育成を図る。	参加者数(人)	約3,300	610
205	青少年健全育成強調月間	１１月に市・区青少年健全育成大会を開催し、青少年の健全育成を図る。	参加者数(人)	約5,300	2,051
206	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業（再掲）	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に基づき、家庭・学校・地域・事業者が連携し、１０オフ運動の推進、青少年への携帯電話販売・安心サポート宣言店の登録及び電子メディアに関する講習会の開催などの取組を行う。	電子メディアに関する啓発事業に参加した人数(人)	8,582	2,145
207	非行防止地域巡回事業	各地区の青少年指導員が各小学校区内を巡回し、問題行為少年の早期発見・早期指導及び環境浄化活動を行う。また、青少年指導員に対する研修を充実させるとともに、学校・警察等の関係機関と連絡会議の実施等を通して連携を強化する。	青少年指導員委嘱者数(人) H30.3.31現在	771	20,788
208	非行防止活動推進事業	非行防止に係る啓発活動の充実を図るとともに、区や地域が一体となった非行防止への取組を推進する。 （30年度実績） ･少年非行問題セミナーの開催…一般市民を対象に様々な角度から少年の非行問題について考えるセミナーを開催する。 テーマ 非行と立ち直り支援について考える 参加者 48人	左記のとおり	―	1,202
209	非行防止自立支援事業	・電話や面接等により受け付けた相談事案について、事件性や非行の程度に応じ、又は就労支援が必要な場合等に、市教委と県警察が連携して対応し、非行からの立ち直りに向けた支援を行う。 （30年度実績） 相談件数 188件 ・相談内容を分析し、特定の問題（性非行、万引き、インターネット依存）についての問題別思春期セミナーを開催する。 （30年度実績） 開催回数 4回 参加者 164人 ・補導された少年や犯罪の被害を受けた少年及びその保護者に対して、ボランティアや関係機関等と連携し、各種体験活動等を行う「少年サポートルーム」を開催し、少年の居場所づくりを行う。 （30年度実績） 開催回数 45回 参加少年人数 延べ387人	左記のとおり	―	760

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策に係る進捗状況

1 教育・保育

施設・事業		区域
【1号認定】保育の必要性なし（3～5歳）	幼稚園、認定こども園	全市
【2号認定】保育の必要性あり（3～5歳）	保育園、認定こども園	中学校区
【3号認定】保育の必要性あり（0～2歳）	保育園、認定こども園、地域型保育事業	中学校区

（1号認定は各年度5月1日現在、2・3号認定は各年度4月1日現在）（単位：人）

区分		27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	31年度
1号認定	①必要利用定員総数（量の見込み）	19,145	15,961	▲ 3,184	19,019	15,320	▲ 3,699	18,599	14,797	▲ 3,802	14,326	14,383	57	13,805
	②確保方策	19,145	20,228	1,083	19,019	20,013	994	18,599	19,837	1,238	14,326	19,317	4,991	13,805
	特定教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む。）													
区分		計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	31年度
2号認定	①必要利用定員総数（量の見込み）	15,412	15,306	▲ 106	15,311	15,787	476	14,973	16,048	1,075	16,211	16,336	125	16,431
	②確保方策	15,423	15,575	152	15,720	15,934	214	15,695	16,345	650	16,768	16,768	0	16,939
区分		計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	31年度
3号認定	①必要利用定員総数（量の見込み）	9,874	9,608	▲ 266	10,172	10,313	141	10,495	10,787	292	11,420	11,062	▲ 358	12,029
	②確保方策	10,506	10,358	▲ 148	10,569	10,701	132	10,664	11,145	481	11,568	11,568	0	12,040
	特定教育・保育施設	10,361	10,208	▲ 153	10,347	10,454	107	10,402	10,660	258	10,908	10,908	0	11,060
	特定地域型保育事業	145	150	5	222	247	25	262	485	223	660	660	0	980

◆要保育率（全市）　（単位：%）

区分	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
	計画(A)	実績(B)	B−A	計画(A)	実績(B)	B−A	計画(A)	実績(B)	B−A	計画(A)	実績(B)	B−A	31年度
0～2歳	30.42	30.06	▲ 0.36	32.13	32.86	0.73	33.85	33.52	▲ 0.33	35.42	35.55	0.13	36.84
3～5歳	44.60	44.39	▲ 0.21	44.60	46.11	1.51	44.60	47.44	2.84	49.14	49.67	0.53	50.52

【1号認定】

＜H30年度の取組・評価＞

量の見込みに対して、既存施設の定員に十分な余裕があること等から、特段措置は講じていない。
就学前児童数が減少していること及び保育需要の高まりにより減少傾向にある。

＜課題・今後の取組＞

量の見込みに対して既存施設の定員に十分な余裕があること、量の見込みは年々減少すること、また、多くの施設が園バスを運行して広域な需要に対応していることから、現行の施設で対応可能と考えられる。

【2号認定・3号認定】

＜H30年度の取組・評価＞

平成30年4月の待機児童が多かった地区を中心に保育園等の定員を増加させたことなどにより、平成31年4月1日現在の待機児童数は、昨年度に比べ27人減の36人となり3年連続で減少した。

＜課題・今後の取組＞

待機児童数はゼロとはならなかったものの、ハード・ソフト両面からの総合的な取組が着実に成果を発揮してきている。
このため、今後も引き続き従来の取組を着実に実施することにより、令和2年4月の待機児童解消を目指すこととする。
具体的には平成31年4月の入園申込状況を踏まえて、当初予算に計上した保育園や小規模保育事業所の新設等の計画を補整し、直近の保育需要に対応したハード整備による受入枠の拡大を進めるとともに、保育サービスアドバイザーによる情報提供など、受入枠を効率的に活用するためのソフト事業を実施していく。

2 地域子ども・子育て支援事業

（1）時間外保育事業	
本市事業名	延長保育事業
事業概要	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の延長に対する需要に対応するため、通常（昼間）保育の後、1時間、2時間、4時間の延長保育を行う。
対象年齢	0～5歳
提供区域	中学校区

（各年度4月1日現在）

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	31年度
①量の見込み	人	4,147	2,935	▲ 1,212	4,179	2,892	▲ 1,287	4,177	2,761	▲ 1,416	2,739	2,798	59	2,717
②確保方策	人	4,147	2,935	▲ 1,212	4,179	2,892	▲ 1,287	4,177	2,761	▲ 1,416	2,739	2,798	59	2,717

＜H30年度の取組・評価＞
既存の保育園等での受け入れを継続して行うとともに、新たに開設した私立保育園においても事業を開始し、定員確保を図った。
利用実績数は前年度より増加し、計画数を上回った。
＜課題・今後の取組＞
延長保育を希望しながら利用ができていない児童について、保育園の利用調整により対応する。それでもなお利用希望がある場合は、定員増や未実施園での実施により対応する。

（2）病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児）	
本市事業名	①病児・病後児保育事業、②ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）
事業概要	①市内の保育園に通園している乳幼児等が、病気の「回復期」等で集団保育が困難な期間、医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる。 ②子どもの一時預かりなど子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行う提供会員を登録し、会員同士による子育ての援助活動を行う。
対象年齢	①0歳～小学校3年生、②0歳～小学校6年生
提供区域	全市

（各年度末現在）

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	計画数(A)	実績数(B)	B−A	31年度
①量の見込み	人日	18,029	16,112	▲ 1,917	18,169	15,653	▲ 2,516	18,159	17,157	▲ 1,002	16,545	14,633	▲ 1,912	17,719
②確保方策	人日	18,029	16,112	▲ 1,917	18,169	15,653	▲ 2,516	18,159	17,157	▲ 1,002	16,545	14,633	▲ 1,912	17,719
病児・病後児保育事業	人日 （か所）	17,849 （13）	15,998 （14）	▲ 1,851 （1）	17,987 （14）	15,591 （14）	▲ 2,396 （0）	17,977 （14）	17,100 （14）	▲ 877 （0）	16,436 （14）	14,581 （14）	▲ 1,855 （0）	17,610 （15）
ファミリー・サポート・センター事業	人日	180	114	▲ 66	182	62	▲ 120	182	57	▲ 125	109	52	▲ 57	109

＜H30年度の取組・評価＞
病児・病後児保育事業について既存の実施施設での受け入れを継続して行うとともに、ファミリー・サポート・センター事業について広報紙への掲載等により事業の周知を行った。
利用実績数は前年度より減少し、計画数を下回った。
＜課題・今後の取組＞
利用が集中することにより利用ができない児童について、医療機関に付設される保育施設を増やすとともに、ファミリー・サポート・センター事業の利用件数の拡大を図ることとし、それに見合った提供会員を確保していく。

（3）一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）	
本市事業名	預かり保育事業
事業概要	幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間に預かり保育を行う。
対象年齢	3～5歳
提供区域	全市

（各年度末現在）

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人日	170,718	312,191	141,473	169,588	343,417	173,829	165,837	399,372	233,535	327,804	390,920	63,116	327,804
②確保方策	人日	170,718	312,191	141,473	169,588	343,417	173,829	165,837	399,372	233,535	327,804	390,920	63,116	327,804

＜H30年度の取組・評価＞
既存の私立幼稚園及び認定こども園での受け入れを継続して行った。
利用実績数は前年度より減少したが、計画数を上回った。
＜課題・今後の取組＞
既存の私立幼稚園及び認定こども園での受入で対応できており、引き続き、確保に努める。

（4）一時預かり事業（（3）以外）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）	
本市事業名	①一時預かり事業、②ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）
事業概要	①保育園に入園していない乳幼児を対象に、保護者が就労、傷病等で家庭での保育が一時的に困難となる場合などに、昼間、保育園で預かる。 ②子どもの一時預かりなど子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行う提供会員を登録し、会員同士による子育ての援助活動を行う。
対象年齢	①0歳～5歳、②0歳～小学校6年生
提供区域	中学校区

（各年度末現在）

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人日	46,142	35,107	▲ 11,035	45,264	34,782	▲ 10,482	44,309	34,664	▲ 9,645	32,875	30,836	▲ 2,039	32,485
②確保方策	人日	46,142	35,107	▲ 11,035	45,264	34,782	▲ 10,482	44,309	34,664	▲ 9,645	32,875	30,836	▲ 2,039	32,485
一時預かり事業（保育園）	人日	32,761	27,370	▲ 5,391	32,137	26,245	▲ 5,892	31,459	26,517	▲ 4,942	25,203	22,939	▲ 2,264	25,095
ファミリー・サポート・センター事業	人日	13,381	7,737	▲ 5,644	13,127	8,537	▲ 4,590	12,850	8,147	▲ 4,703	7,672	7,897	225	7,390

＜H30年度の取組・評価＞
一時預かり事業について既存の私立保育園等で受け入れを継続して行うとともに、ファミリー・サポート・センター事業について広報紙への掲載等により事業の周知を行った。
利用実績数は前年度より減少し、計画数を下回った。
＜課題・今後の取組＞
利用を希望しながら利用ができていない児童について、保育園の利用調整により対応するとともに、ファミリー・サポート・センター事業の利用件数の拡大を図ることとし、それに見合った提供会員を確保していく。

(5)利用者支援に関する事業

本市事業名	①保育サービス相談事業、②地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)、③妊娠・出産包括支援事業
事業概要	子どもと保護者や妊娠している方等が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。
対象年齢	0～5歳
提供区域	行政区

(各年度末現在)

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8
②確保方策 保育サービス相談事業 地域子育て支援拠点事業 妊娠・出産包括支援事業	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8

＜H30年度の取組・評価＞
計画どおり、各区役所(8か所)において事業を実施した。
＜課題・今後の取組＞
引き続き、計画どおり、各区役所(8か所)において事業を実施する。

(6)放課後児童健全育成事業

本市事業名	放課後児童クラブ
事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。
対象年齢	小学校1年生～小学校6年生
提供区域	小学校区

(各年度5月1日現在)

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人	7,387	7,668	281	7,955	8,669	714	8,568	9,778	1,210	10,723	10,588	▲ 135	11,744
②確保方策	人	7,387	7,408	21	7,955	8,557	602	8,568	9,451	883	10,723	10,462	▲261	11,744

＜H30年度の取組・評価＞
平成31年度の受入れに向け、利用を希望する全ての児童を受け入れられるよう、17か所でクラスを増設した(公営8か所、民間9か所)。
量の見込みと確保方策の差(126人)のうち、同一学区内の他の放課後児童クラブが利用可能な児童を除く待機児童は25人である。
＜課題・今後の取組＞
平成27年度から受入対象学年の上限が小学校3年から小学校6年に拡大されたことを契機に利用希望者が急増し、多くの待機児童が発生している。
平成27年度に施行された広島市児童福祉施設設備基準等条例に則した運営を確保するため、経過措置期間が終了する平成31年度末までに量的拡大を図る必要がある。
待機児童の解消を図るとともに、同条例に則した運営を確保するため、引き続き、提供体制の整備に計画的に取り組む。

(7)子育て短期支援事業	
本市事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ)
事業概要	保護者が疾病等や子育てに対する不安などで家庭における養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等において預かる。
対象年齢	18歳未満
提供区域	全市

(各年度末現在)

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人	684	368	▲ 316	703	422	▲ 281	723	344	▲ 379	324	433	109	303
②確保方策	人	684	368	▲ 316	703	422	▲ 281	723	344	▲ 379	324	433	109	303

＜H30年度の取組・評価＞
既存の児童養護施設、乳児院及びファミリーホームでの受け入れを継続して行った。
利用実績数は前年度より増加し、計画数を上回った。
＜課題・今後の取組＞
引き続き、必要な方が本事業を利用できるよう施設の受け入れ体制の拡充を検討していく。

(8)乳児家庭全戸訪問事業	
本市事業名	こんにちは赤ちゃん事業
事業概要	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、乳児のいる家庭と地域社会とをつなぐ最初の機会とし、孤立化を防ぐとともに、子育てに関する相談や情報提供を行い、支援が必要な家庭については継続した支援につなげる。
対象年齢	0歳(生後4か月まで)
提供区域	行政区

(各年度末現在)

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人日	8,375	7,681	▲ 694	8,375	7,639	▲ 736	8,375	7,109	▲ 1,266	8,375	6,860	▲ 1,515	8,375
	(%)	(80.6)	(72.3)	(▲8.3)	(82.3)	(72.8)	(▲9.5)	(83.8)	(70.3)	(▲ 13.5)	(85.3)	(69.8)	(▲ 15.5)	(86.6)
第1子訪問人数	人日	4,989	3,906	▲ 1,083	4,885	3,823	▲ 1,062	4,796	3,695	▲ 1,101	4,715	3,512	▲ 1,203	4,644
(訪問率)	(%)	(100.0)	(78.6)	(▲21.4)	(100.0)	(80.0)	(▲20.0)	(100.0)	(78.2)	(▲ 21.8)	(100.0)	(69.0)	(▲ 31.0)	(100.0)
第2子訪問人数	人日	3,386	3,775	389	3,490	3,816	326	3,279	3,414	135	3,660	3,348	▲ 312	3,731
(訪問率)	(%)	(62.7)	(66.7)	(4.0)	(66.0)	(66.9)	(0.9)	(68.9)	(63.5)	(▲ 5.4)	(71.7)	(70.6)	(▲ 1.1)	(74.2)
②確保方策	—	民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1877人、助産師30人、保健センター保健師36人		民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1891人、助産師34人、保健センター保健師35人		民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,886人、助産師31人、保健センター保健師35人		民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,886人、助産師31人、保健センター保健師35人		民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人

＜H30年度の取組・評価＞
生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、孤立化を防いだ。
利用実績数は前年度より減少し、計画数を下回った。
＜課題・今後の取組＞
民生委員・児童委員の訪問に対する保護者の同意率が低下している。
民生委員・児童委員による訪問だけでなく、産婦や乳児の状態に応じて保健師や助産師の専門職による訪問により対応する。

(9)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

本市事業名	養育支援訪問事業
事業概要	児童虐待のリスクが高い家庭など養育支援が特に必要な家庭に援助員を派遣し、子育て・家事支援を行うことにより適切な養育を確保し、児童虐待の発生を予防する。
対象年齢	18歳未満
提供区域	全市

（各年度末現在）

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	回 （世帯）	835 （33）	388 （22）	▲ 447 （▲11）	854 （34）	248 （13）	▲ 606 （▲21）	874 （35）	193 （15）	▲ 681 （▲ 20）	519 （26）	296 （13）	▲ 223 （▲ 13）	519 （26）
②確保方策	か所	13	14	1	13	14	1	13	15	2	15	15	0	15

＜H30年度の取組・評価＞
児童虐待のリスクが高い家庭など養育支援が特に必要な家庭に援助員を派遣し、子育て・家事支援を行うことにより適切な養育を確保し、児童虐待の発生を予防した。
利用実績数は、支援回数については前年度より増加し、計画数を下回った。世帯数については前年度より減少し、計画数を下回った。
＜課題・今後の取組＞
要支援者の把握や本事業について市民への周知を図る必要がある。
今後、関係機関との連携により、要支援者の把握に努めるとともに、それに見合った体制を確保していく。

(10)地域子育て支援拠点事業

本市事業名	地域子育て支援拠点事業（常設オープンスペース）
事業概要	子育て家庭の孤立化や育児不安への対応を図るとともに、これらを背景とした児童虐待の発生を未然に防止するために、常設オープンスペースを設置し、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、助言の実施、地域の子育てに関する情報提供等を行う。
対象年齢	概ね3歳未満
提供区域	行政区

（各年度末現在）

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人日	99,284	99,137	▲ 147	108,556	127,667	19,111	119,204	119,896	692	135,890	118,352	▲ 17,538	147,996
②確保方策	か所	13	13	0	14	16	2	15	17	2	18	18	0	19
直営型	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8
公募型	か所	5	5	0	6	8	2	7	9	2	10	10	0	11

＜H30年度の取組・評価＞
既存の常設オープンスペース（17か所）の運営に加えて、新たに1か所（安佐南区）公募型常設オープンスペースを設置。また、既設の公募型常設オープンスペース1か所（南区）の事業終了に伴い、新たに1か所（南区）を設置した。
利用実績数は前年度より減少し、計画数を下回った。
＜課題・今後の取組＞
本事業の意義等について市民への周知を図り、利用者数の増加を図る必要がある。
今後とも引き続き、事業の周知を図るとともに、利用者数の増加に応じて、順次、公募型常設オープンスペースの設置を促進していく。

(11)子育て援助活動支援事業(放課後利用)	
本市事業名	ファミリー・サポート・センター事業(放課後利用)
事業概要	子どもの一時預かりなど子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行う提供会員を登録し、会員同士による子育ての援助活動を行う。
対象年齢	小学校1年生～小学校6年生
提供区域	全市

(各年度末現在)

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人日	1,294	1,923	629	1,153	1,566	413	1,031	1,763	732	1,786	1,669	▲117	1,715
②確保方策	人日	1,294	1,923	629	1,153	1,566	413	1,031	1,763	732	1,786	1,669	▲117	1,715

＜H30年度の取組・評価＞
広報紙への掲載により事業を周知し、提供会員確保のため広島県主催の子育て支援員研修会で会員を募集した。
利用実績数は前年度より減少し、計画数を下回った。
＜課題・今後の取組＞
依頼会員に比べ、提供会員の人数が少ないので提供会員を増やしていく必要がある。
今後とも引き続き、利用者の増加に応じて提供会員を確保していく。

(12)妊婦に対して健康診査を実施する事業	
本市事業名	妊婦健康診査事業
事業概要	母体や胎児の健康を確保し、安心して出産できるよう、妊婦健康診査の費用を助成し、妊婦の受診を促す。
対象年齢	―
提供区域	全市

(各年度末現在)

区分	単位	27年度実施状況			28年度実施状況			29年度実施状況			30年度実施状況			計画
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	31年度
①量の見込み	人(回)	11,115(134,586)	11,004(130,314)	▲ 111(▲4,272)	10,909(131,862)	10,831(128,840)	▲78(▲3,022)	10,707(129,193)	10,603(125,471)	▲ 104(▲ 3,722)	10,508(126,578)	9,877(119,282)	▲ 631(▲ 7,296)	10,314(126,264)
②確保方策	―	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目		【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目		【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目		【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目		【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目

＜H30年度の取組・評価＞
妊婦一人につき、妊婦健診14回分の費用(109,530円)を助成し、妊婦健診の受診を促した。
利用実績数は、人数及び受診回数とも、前年度より減少し、計画数を下回った。
＜課題・今後の取組＞
国が定める望ましい受診回数、検査項目をすべての妊婦が受診できていない。
体制及び受診回数、検査項目を確保するとともに、母子健康手帳交付時等に、健診の必要性について理解を深めてもらい、事業の活用を促していく。